

## 中央区総合交通計画 2022（中間のまとめ）前回からの修正

## （1）第2回会議でのご意見

No.	ページ数	意見	対応
1	41	警視庁交通部交通規制課様： 自転車ナビライン（矢羽型路面表示）を整備した道路では、自転車通行空間をかりうじて確保できている状況であるが、本来であれば自転車専用通行帯等のゆとりを持った自転車通行空間を整備いただきたい。現時点において、中央区内の道路に自転車専用通行帯は整備されていないため、課題として捉えるべきではないか。	「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」（国土交通省道路局・警察庁交通局）の考え方にに基づき、現状の課題を踏まえて説明文と写真資料の表示方法を修正しました。
2	42	警視庁交通部交通規制課様： 自転車ナビライン・自転車ナビマークの両方が整備されている道路と、自転車ナビマークのみが整備されている道路を混同しているように思う。自転車ナビマークのみの整備は、現況下で自転車通行空間を整備できない場合に、自転車利用者のルール遵守意識（左側端通行等）や自動車運転者の自転車保護意識（自転車の通行を認識等）の向上等、自転車通行の安全性を高めるための施策である。このため、図 49 は再整理が必要だと思う。	自転車ナビマークのみが整備されている道路について、凡例に自転車通行空間未整備と記載する等、図 49 を修正しました。
3	68	関東地方整備局様： 事業 7 の写真（図 73）をもう少し魅力的な街路の写真に変更して欲しい。電線共同溝の整備や道路の改修等も大切だが、それらに加えて、緑あふれる街路づくり、デザイン性の高い照明の整備、ベンチの設置等、色々な人が歩きたくなるようなシンボルロードという観点を持って整備を進めてほしい。	写真を差替えました。
4	84	関東地方整備局様： まちづくりでは歩行者と共存できる物流が求められている。事業 21 に物流・荷捌きに関する取組が記載されているが、新宿や自由が丘の共同荷捌き場の取組事例を載せてはどうか。	本計画の戦略編には、中央区内の事業を記載している旨を説明し、了解を得ました。

## （2）パブリックコメント意見への対応（再掲）

No.	ページ数	意見	対応
1	28	区内のサイクルポートのマップを掲載願います。	掲載します。
2	59	地下鉄新線では、羽田空港への延伸についての記載もいれてはいかがでしょうか。	記載します。
3	64	環状 3 号線の記載をされているので、その場所の地図を図 69 に合わせて記載するようお願いいたします。	記載します。

## （3）その他の修正

No.	ページ数	修正内容
1	34	貨物車に関する分析について、自家用車との差が明確に無いため削除
2	40	駅周辺以外の駐輪対策（指導要綱、基本条例）について記載を追加
3	51	住宅地内における端末物流の増加について記載を追加
4	56	「日本橋川交流拠点を支える回遊性の高いまちを形成」→「“国際都市東京の玄関口”として様々な人々を呼び込むとともに、日本橋川沿いや銀座などの周辺地域と一体的な歩行者の回遊動線を形成」 上記の考え方に合わせ、歩行者回遊動線の範囲を修正 交通結節点の各名称について、呼称としての性質が強く、本ページの趣旨（イメージの提示）に添わないため削除

その他誤謬等を修正